

# 自死遺族のための個別相談

～法律の専門家（司法書士）と心と体の相談センター職員が相談に応じます～

大切なご家族を自死で亡くされた後、心身に不調が現れたり  
生活上の困難が出たりすることがあります。  
また自死に関連して法的なトラブルに巻き込まれる場合もあると  
言われています。 例：相続、生命保険、労働災害、賃貸物件などの問題

司法書士（法律の専門家）と協力して、ご遺族の様々な悩みや心配  
事のご相談に応じます。  
秘密は固く守りますので、安心してご利用ください。

相談の申込方法 : 専門相談ダイヤル0852-21-2045にお電話ください。  
ご希望の日時等をお伺して相談日の調整をいたします。  
お電話の際、ご相談になりたい内容を簡単に伺います。  
相談は無料です。

相談場所 : 松江、雲南、出雲、大田、浜田、益田、隠岐の各地域に相談員が  
伺います。  
・松江地域は、心と体の相談センターで相談をお受けします。  
・その他の地域は、保健所等を相談会場とします。

相談員 : 司法書士／心と体の相談センター心理職等

問い合わせ先 : 島根県立心と体の相談センター  
0852-21-2045（専門相談ダイヤル）

心と体の相談センターへのアクセス

[車でお越しの際は]

- ・山陰自動車道「松江東」出口から南へ 50m
- ・国道9号線「東津田交差点」から南へ 1.4km

[バスでお越しの際は]

- ・市営バス「県合同庁舎前」停留所下車  
JR松江駅から、「県合同庁舎行き」（約 20 分）  
又は「南循環線外回り」（約 15 分）

